

第7回 仁淀川流域学識者会議 議事録

平成29年5月2日（火）
13：30～17：00
日高村商工会館 2階 会議室

開会

○司会

大変お待たせいたしました。只今より「第7回仁淀川流域学識者会議」を開催いたします。委員の皆様には本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、国土交通省、高知河川国道事務所副所長の西山でございます。よろしくお願いたします。本日の会議は仁淀川流域学識者会議規約第1条3「河川整備計画に基づいて実施される事業の評価」の趣旨に基づいて開催するものです。本日は約1時間の議事と約2時間の現地視察を予定しております。初めに委員の皆様へのお願いでございます。本会議は公開で開催されております。議事録につきましては、委員の皆様のお名前を明示してホームページ等にて公表いたします。どうぞご理解ご了承のほど、よろしくお願いたします。なお、公表に際しましては、後日、事務局から委員の皆様のご発言内容を確認させていただきますので、よろしくお願いたします。

次にお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。まず1点目が、議事次第でございます。議事次第をめくっていただきますと、その後ろに「資料－1 配席図」、「資料－2 委員名簿」、「資料－3 会議規約」をまとめて置いております。続きまして、「資料－4 仁淀川流域学識者会議 現地視察」、「資料－5 宇治川・日下川の床上浸水対策特別緊急事業等の進捗状況について」、以上でございます。不足がございましたらお近くの事務局スタッフまでお申し付けください。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに開会にあたりまして、国土交通省 四国地方整備局 河川部 田窪遼一河川計画課長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

挨拶

○事務局

失礼します。本日、仁淀ブルーを有する仁淀川の川辺におきましては、人々の楽しい声が響いているそのような季節の中、9名の流域学識者委員の皆様におかれまして、全員参加をいただき

まして仁淀川の安全・安心で、よりよい川づくりをご議論いただくことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

仁淀川におきましては、先生方のご指導のもと策定しました整備計画に基づき洪水被害を防ぐような浸水対策、局所的な洗掘対策、人々がより親しみやすいような川辺づくり、かわまちづくりを実施してきております。

平成26年8月の12号・11号台風におきましては、仁淀川流域で大雨が降りまして日下川・宇治川と地形的な浸水被害が絶えない宿命の中で大きな浸水被害が発生しました。この災害を防ぐ再度災害防止の観点から宇治川におきましてはいの町、日下川におきましては日高村と連携をしまして用地調査、設計、地域のご理解を得ながら一步一步事業を進めてまいりました。

本日におきましては、現地調査も含めまして、よりよい川づくり、安全・安心、現在実施しています事業の評価と我々の事業者を導いていただきますようご指導のほどよろしく申し上げます。

委員紹介

○司会

続きまして、本日まで出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の「資料－1 配席図」、「資料－2 委員名簿」をご覧ください。なお、時間の関係から、誠に失礼とは存じますが、委員の皆さまのご所属・ご専門分野につきましては省略をさせていただきます。それでは、石川慎吾委員から時計回りにご紹介いたします。委員の皆様はご紹介の際はご起立のほどよろしく願いいたします。

石川 慎吾委員でございます。

石川 妙子委員でございます。

一色 健司委員でございます。

岡田 将司委員でございます。

笹原 克夫委員でございます。

加藤 美代治委員でございます。

高橋 勇夫委員でございます。

中澤 純治委員でございます。

松本 伸介委員でございます。

以上、本日は9名の委員の皆様にご出席いただいております。それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行につきましては議長をお願いいたします。笹原議長、よろしくお願いいたします。

質疑・応答（議事前）

○笹原議長

笹原でございます。今日は現地視察回りということで時間もございませんので、早速議事に入っていきたいと思っております。それで、議事に入る前に、今日の議事次第を見ていただくと、二つ議題がございます。一つ目の「仁淀川水系河川整備計画の進捗状況について」ということで、これはご報告、二つ目が「宇治川・日下川の床上浸水対策特別緊急事業等」ということで新しい事業を国交省が立ち上げて、特に宇治川、日下川を重点にということですが、事務局に伺いたいことがあります。今日は規約を見ると事業評価のための会議であるということ。その上で、ポイントとなるのが宇治川、日下川の事業であるということと考えてよろしいかというのが一つと、もう一つは事業評価、今日は進捗状況の話だけなので、今後会議がまたあることが予測されますので、具体的でなくて結構ですから事業評価の簡単な流れをご説明いただきたい。この二点お願いします。

○事務局

高知河川国道事務所の調査課長をしています新川でございます。よろしく申し上げます。今後の進め方ですけど、本日は現地視察ならびに整備計画の進捗状況について説明をさせていただきます。先ほど笹原議長からお話があった床上浸水対策特別緊急事業については、現在進めている整備計画の中でウエイトの大きい部分になりますが、その設計が昨年度終わりました。その設計を踏まえた事業の妥当性については、資料等の準備が出来次第、また学識者の会議を開かさせていただいて、その妥当性についてご審議いただけたらと考えております。そういった形で進めさせていただきます。

○笹原議長

そうなりますと、今日は細かい事業詳細の内容説明ではなく、その前段階と考えたらよろしいですか。

○事務局

はいそうです。

○笹原議長

分かりました。委員の皆様、今日はそういう位置付けですのでご理解ください。そうしましたら、議事次第の議事を見ると2つございますが、1つ目の「仁淀川水系河川整備計画の進捗状況

について」ということで事務局からご説明をお願いします。

質疑・応答（仁淀川水系河川整備計画進捗状況について）

○笹原議長

ありがとうございました。そうしましたら、これから委員の皆様には質疑応答に入っていきたいと思っております。ご意見ご質問ある方にお話しいただくということにしたいと思っております。

私のほうから質問をさせていただきます。資料4の1ページを見ると、現地視察位置図があつて、この中で河道掘削等、黄色く塗ってあるところ、これが用石箇所から新居箇所、下流に偏っていますが、下流の蛇行が激しいところの河原を掘削し、それ以外では土砂の堆積は多くないという理解でよろしいですか。つまり河口付近のみ土砂の堆積が著しいという理解でよろしいですか。

○事務局

そう考えてもらって結構です。下流のほうから順次、河積（水の流れる断面）を確保するために、下流から整備を行うこととしています。

○笹原議長

わかりました。あと、掘削の仕方、掘削時の配慮ですが、先ほどのご説明では朔望平均満潮位以上で掘削するというところで、例えば物部川の物部川大橋の下流あたりの切り方を見ていると、レベルで掘削をしています。環境面の配慮、水生生物への配慮という意味で、仁淀川の下流の河道掘削を実施する際の配慮はどう考えていますか。

○事務局

河道掘削の資料4の14ページを見てください。14ページの下側のほうを見てもらうと、朔望平均満潮位と干潮位のラインが入っています。この朔望平均満潮位より上側を掘削することによって、まずは水中にいる生物に対しては影響がないところを掘削します。それに対する影響を見たうえで、もう少し切り下げて、順次段階的に整備することによってその影響度合いを図りながら掘削する方法をとっていきます。ちなみにこちらの新居箇所の重要種としてウミホソチビゴムシが生息していますが、こちらについてもモニタリングした結果によれば生息環境に大きな変化はないということを確認しています。

○笹原議長

ありがとうございました。河道掘削の後に、少し経過を見る、モニタリングするというところでいいですね。

○石川慎吾委員

同じく新居地区の掘削のところですけど、どのように影響が及ぶのか観察しながら環境面を見ていくというお話でしたけど、最終的に全部掘削し終わった段階で具体的にどういう環境になっていることを想定されていますか。

○事務局

現段階で具体的なイメージはないですけど、当然、今現在ある環境を失うことなく事業を完了させたいというのが大きな柱になろうかと思えます。その際に、配慮すべき点がいくつかあると考えています。これらについては、本日の現地視察の中でご指導いただけたら、そういうところを踏まえながら今後の河道掘削に活かしていきたいと考えております。

○高橋委員

これぐらいの広さで掘削した場合に、現状の環境をそのまま残せるとはとても思えなくて、変化は当然あると思えます。その変化をどういう方向へ目指すのかっていうのをある程度、ビジョンを持ったほうがいいのではと思います。

○笹原議長

ありがとうございました。

○石川慎吾委員

新居地区の砂州の掘削のランドデザインについて、ここは昔の空中写真を見ると、ほとんど農地に使って使っていました。さとうきびはかなり大きな生産量をあげていた。そのあと放棄して、どんどん樹林化も進んでいきました。マダケとかが繁茂し、あまり好ましくない環境になった。それを伐採していますけど、原風景がどういうものなのか資料がなく、現場のお年寄りに聞いても分からない。そうすると、目指すべきこの仁淀川の下流域のこういう場所で、こういう環境があったらいいっていうところから話を進めていかないと、いいものがないというふうに思います。

ここは汽水域ですので、陸域から水域にかけて変わっていく生態系、水域から陸域への変化するそういう多様なエコトーンが創出できるようなランドデザインを考えていく。ここには、シオググの入り江がありますが、ここは昔は川が流れていて、河道の一部でした。こういうアンジュレーションをつけた多様な地形を念頭に置きながらデザインをして、いつの時点でそのデザインを完成させる工事が細かい配慮をしたような地形の形成の段階まで施工が進んでいくのかなとすごく気になるところです。いろんな実験の段階でもう少し自然地形に近いような形で切り下げ

たほうが将来どう変わっていくか予測が立ちやすい。

○事務局

今年、河道掘削によりどういう影響があるのかを検討しております、その中で、最終的にどのようなランドデザインにするか検討していきたいと考えています。

○笹原議長

ありがとうございました。こういう環境だからどういう整備目標を立てるのか、これを少しご議論、ご検討いただいて、事業評価に関連しますのでまた学識者会議で示していただきたいです。他に何かございますでしょうか。

○石川妙子委員

今の河道掘削に関連しますが、つい最近、仁淀川の河口で底生生物のカニを中心とした観察会をしました。ところが去年の出水の原因もあるでしょうし、それから上流樹木伐採の影響もあると思いますが、入り江の泥質の部分が飛びまして、チゴガニが今年見当たらず、結局、河口の観察会が中止になりました。

今後、さらに河道掘削が進んでいけば、仁淀川河口には非常に少ないチゴガニが生息するような泥干潟はなくなってしまう可能性があります。さっきのランドデザインも含めて、そういう場所が残るにはどうしたらいいのか考えていただきたいと思います。

○笹原議長

河道掘削のみならず、全ての環境に対する細かい配慮が必要になるとと思いますので、以上の議論に基づき検討をお願いしたいと思います。特に河道掘削については、こういうランドデザインといったどのような河原の姿を目標とするかというところの検討を十分にさせていただいて、またご報告をお願いします。

次の議題に進みたいと思います。「宇治川・日下川の床上浸水対策特別緊急事業等の進捗状況について」ということで事務局をお願いします。

質疑・応答（宇治川・日下川の床上浸水対策特別緊急事業等の進捗状況について）

○笹原議長

ありがとうございました。この床上浸水対策特別緊急事業等の進捗状況について質疑応答に入りたいと思うのですが、その前に私のほうからお話しさせていただきたいことがございます。先ほど事務局のご説明の中で、特に日下川新規放水路トンネルが難しそうだという話がございました。資料5の6ページで昨年度の地質調査の結果を踏まえた、地質縦断面図を見ると、地質が複雑でどうもリニアメントが見られる。リニアメントは大体断層である可能性があるのですが、山を見ても少し特徴的な地形があったりして、これは、地質調査結果を見ても、慎重に構造物の設計を行わなければならないなと思いました。

特にトンネルの設計は構造物の設計の中でも非常に難しいというところがございます。

そこで、特別に日下川新規放水路トンネルの設計に関しての検討を行う体制が必要と思い、検討会のメンバーの選定等を事務局に指示いたしました。本来は、この学識者会議の承認を得てと思いましたが、時間がないこともあり、ご理解いただければと思います。この件については、事務局のほうからご説明ください。

○事務局

笹原議長から指示を受けまして、議会の設置に向けて、今配布している資料で説明させていただけたらと思います。配布した資料が現在の仁淀川流域学識者会議の規約の改正案となります。今回、赤字の部分が改正に該当しますが、笹原議長のほうから指示をいただいた検討部会の設置に該当する部分が2ページ目の第6条。もともと学識者会議においては、部会の設置に関する条項がありませんでしたので、第6条を新たに設けまして、「学識者会議は、第1条の1～3に掲げる業務を円滑に進めるために、部会を設置することができる」という条項を盛り込ませていただきました。3ページ目から仁淀川床上浸水対策特別緊急事業検討部会規約（案）を掲載させていただいております。

この検討部会の目的ですけど、宇治川と日下川両方の床上事業の適切な事業執行の観点から、設計、施工の妥当性及びコスト縮減等について検討を行うための部会ということで設置をしたいと考えております。この部会の内容につきましては、学識者会議規約第6条に掲げている内容についての審議を予定しています。

委員の名簿につきましては5ページに掲載しています。委員の選定につきましては、これまでご指導を頂いた実績を踏まえて、選定させていただきました。学識者会議の中でも色々ご指導いただいている岡田先生も入っていただいて、また、土木研究所の近藤先生、高知工科大学のコンクリート工学のご専門の島先生、高知大学の地盤工学の方でも詳しい原先生の合計4名の方に参

加いただいて、この検討部会を進めていけたらと考えています。

○笹原議長

本来、事業評価に関することですから、学識者会議の枠の中で検討できればいいですが、土構造物とコンクリートも含めて構造物の専門家の検討が必要ということで、検討部会を作りたいということです。ただし、それは、この学識者会議の下部の部会ということで規約の中に書いていますが、ここについてご審議いただきたいというかご承認いただけますでしょうか。

○全委員

異議なし。

○笹原議長

ありがとうございます。そうしましたら、特に日下川新規放水路トンネルについては、技術的な検討をするということで進めていきたいと思えます。他にこの宇治川・日下川に関してご意見・ご質問ございますでしょうか。

○岡田委員

いの町と日高村のソフト対策に関して質問させていただきたい。両方ともハザードマップを作成完了・作成予定ということで書いておりますけども、このときのハザードマップに使われる浸水想定図は、今の事業が完了したあとのものなのかそれ以前のものなのかというのをお聞きします。

○事務局

今現在作成している浸水想定区域図については、想定最大の降雨による洪水があった時に現状の整備状況でどこまで氾濫するかシミュレーションした結果で作成しています。

○岡田委員

ということは、事業の完了ではなく現状で、今想定される最大の降雨によるということです。それと、実績浸水深を啓発活動というか広報活動という形でみなさんに知っていただくと思いますが、住民側から見ると今色々なハード対策を実施している状況で、床上浸水が解消されるという話と、今想定する最大の浸水深という話と、それからこの前の実績の浸水深という全然違う3つの情報があります。これらの情報を住民に1つ1つ説明していかなければ理解していただけないのかもしれないですけども、そこが一番大事になるんじゃないかなと、そうしないと新聞に

出てましたけれど、放水路ができたのにまた浸水したみたいな話になって、今回の目標としている床上浸水の解消ということと、それからハザードマップに書かれている内容との整合性やそれぞれの条件の説明をきちんとしていかないと住民の方に理解していただけないじゃないかと思いましたが、その点よく検討していただきたいと思います。

○笹原議長

大事なことですよ。どうですか。

○事務局

その点について、先週、高知市の春野地区で町内会長会があったので、そこで、そもそも浸水想定区域図は何だっというところから始まって一通り説明させていただきました。その町内会ごとにさらに説明が必要であったらご連絡くださいということで、高知市の春野地区については、そういう対策をとっています。

また、香美市の方でも同じような町内会の集まりの場で説明してほしいという話がありますので、そういうところを利用してみなさんに情報の意味合いを理解してもらえるようこれから努めてまいりたいと思います。

○笹原議長

岡田先生の話聞いていてなるほどと思ったのが、今市町村に配布している洪水浸水区域図、最大限、最大規模と書いてありますが、対策以前のものであり、国交省では対策しているのに何で対策以前の図面で私たちは避難しないといけないのか。これは当然の感情だと思います。リアルタイムハザードマップじゃないですけど、段階を示せるような出し方が必要だということ。全河川統一条件というのかもしれませんが、それはそれとして、そういう段階的に整備が進んでいますと実感できるようなハザードマップの作り方、せっかく事業が進んでいるのであれば、それを示せるような情報の出し方というのはお考えいただきたいと思います。

○事務局

参考にさせていただきます。

○笹原議長

他にはないですか。

○一色委員

国交省の方、よくご存じだと思いますけど、新宇治川放水路を建設するときに、放水路の吐口の下流にある八田地区から、放水路から出てくる濁水・汚水によって地下水の水質が大きく変わってしまうんじゃないかという懸念が出されました。

今回の日下川新規放水路も、基本的に対岸ではありますが、同じ場所から放水をするという形になりますので、下流側で地下水への影響ということに対する懸念が出てないのかどうかというのが気になっています。地下水の流れが変わったり、あるいは放水路で放水する時の仁淀川の流れ方を見る限り、そう簡単に地下水に大きな影響が出るとは考えられませんし、今現在も新宇治川放水路では監視を続けておりますけども大きな影響が出たという話は聞いておりませんので問題ないだろうとは思いますが、過去に懸念があり、しかもかなり工事が遅れたということもありますので、是非、十分に説明をしたうえで工事を進めていただきたいと思います。

○事務局

今、言われました新宇治川放水路で水質の問題が発生したということは認識してございます。新しく放水路を建設する時の水質とか地下水、そして、河川流量の変化があるかを工事着手前から工事中、工事後を含めまして、数多くの地点で水位、流量、水質等のモニタリングを実施するよう進めておりますので、今後とも何かありましたらご指導お願いしたいと思います。

○笹原議長

そうしましたら、時間の問題もございますので、この宇治川・日下川の床上浸水対策特別緊急事業の話、ここで終わりにしたいと思いますがよろしいでしょうか。床上浸水対策特別緊急事業につきましては、検討部会の体制についてご了承いただいたということ。

あとは、岡田先生からのハザードマップの段階的な出し方の問題、一色先生の濁水・水質等のモニタリング、これらについて十分なお検討をお願いしたいと思います。それでは、これから現地視察になりますので一旦事務局にマイクをお返しします。

質疑・応答（現地視察について）

○笹原議長

そうしましたら、これから現地視察のまとめに入りたいと思います。本日、日下川の放水路の呑口と用石箇所、そして新居箇所、この3箇所を回りました。主にこの3箇所に関してみなさんのご意見をお聞きしたいと思います。まずは、日下川新規放水路について、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

現場では、水資源の問題、地元の方の水利用の問題などいろいろ質問が出ましたが、これがよく理解できたところがございます。それとトンネルの作業坑の位置、2箇所しかないところもよく理解できたかと思えます。

そうしたら、2箇所目の用石箇所、主に河道掘削等についてご説明いただきましたが、ご意見、ご質問などどなたかいかがでしょうか。

○岡田委員

河道掘削については、計画流量に対する断面があって整形していくわけですが、その中で生態系に対する影響を見ながら実施するということでしたけど、併せて物部川でやっているような河道管理を含めて考えていかないといけないかなと思いました。かなり大規模に河道が変わりますので、土砂の動きとか洪水の流れとか大きく変わる可能性があって、そういったものをどこまで許容するかとか、今後考えていく必要があると思いました。

○笹原議長

他、いかがですか。石川眞吾先生お願いします。

○石川慎吾委員

下流の方の断面も変わると、上流の方まで影響してきますので、事前にシミュレーションされているのか、また、河床の形がどのように変わってくるのでしょうか。

○事務局

その部分については、今年度検討していく予定です。また、仁淀川全川に対しての影響が出るか現段階では、まだ検討できていないところです。

○石川慎吾委員

河畔林に冷温帯性の貴重種が見られます。どれくらいその生育地として河畔林の環境を残していただけるのか。どこをどう残すのかということを検討事項の一つ加えていただきたい。全部残

すのは無理ですが、検討いただきたい。

新居箇所のエノキ林がありますが、一部線状にでも残していただければ冷温帯性の植物の生存が可能になるのかなと考えています。仁淀川の下流域は特異なところで、どういうわけか標高1,000m以上の涼しいところにあるような植物相が見られるのが不思議です。

○事務局

その部分はまた、ご相談させてください。

○笹原議長

今の岡田先生の河道管理しやすい河道形状にしても、石川先生の河畔林にしても、もしかすると河道の掘削の形状が相当に影響を与える可能性があります。そうすると事業費に影響を与える可能性がありますので、そう意味では今後の検討を待ちたいと思います。

河畔林があるということは自然堤防なので、自然堤防は掘削せずにできるだけ最大限残すような形にしていったほうが自然じゃないかなと思います。堤外地のいわゆる真っ白い河原の部分だけ掘削できて終わりになるのであればいいですけど、どうなのでしょう。どれだけ河道を掘削しないと河積が確保できないのでしょうか。

○事務局

用石箇所の河道掘削で流下能力を確保しますので、流下能力を確保した上で河畔林を残せる部分があるかどうか、もしくは違う場所に代替として河畔林が移せるのかどうかということを考える必要があるのかなと感じています。

○笹原議長

分かりました。いずれにしても、例えば河畔林を少しでも残すという話になった時に事業費に与える影響は大きいので検討の結果をまたご報告ください。

そうしましたら、新居箇所についていかがでしょう。現場での議論を思い起こしてみると、河道掘削ですけど、元々高い河床を部分的に掘削しており、その中で低いところでいろんな実験をされている。その実験が興味深かったし、アカメなどの魚も寄りついているということで、うまく実験ができているのかなという印象でした。委員の先生方いかがですか。

○高橋委員

部分的な掘削をして入り江状になった工区は、非常に興味深かったんですけど、将来的に全部単調な形で掘削してしまうと、現環境がなくなってしまう。そこをいかに複雑な形を残しな

がら河積を確保するかというところが知恵がいるかなと思いました。

○笹原議長

先ほど現場に行く前の会議でも石川妙子委員から高橋委員と同じような多様性のある断面の要望が出ましたけれども、実験という意味も含めて少し多様性のある断面形状ということを検討いただけるといいんじゃないかなと思います。仁淀川はオールジャパンの川ですので、できるだけ良い形にしておきたいと思います。その他、見てない箇所で何かご意見がないでしょうか。

江尻地区のかわまちづくりですけど、昨年度までの学識者会議でかなり議論が出たところですが、特にないでしょうか。そうしましたらそれも含めて、今日の現地視察の総括これで終わりますので、先ほどの江尻地区も含めて今後の予定を事務局のほうからご説明ください。

○事務局

先ほど笹原議長からお話がありました江尻地区ですが、本来は本日、視察できたら良かったのですが、行程的なこともあって、視察できませんでした。なお、委員の方々もかなり関心が高い箇所になっていますので、日を改めて現場を見ることができればと思っております。時期については、調整させていただけたらと思います。今後の予定ですが、本日、仁淀川床上浸水対策特別緊急事業の検討部会の設置を承認いただいたことを受けまして、これからも宇治川および日下川の床上事業の設計や施工計画の妥当性等について、専門的な知識を有する学識者の方々からご意見をいただいた上で検討していく予定としておりますので、その検討結果については、次回の本会議において報告させていただけたらと思います。

あと、会議の冒頭でもご説明させていただきましたが、本日皆様からいただいたご意見を公表することになります。こちらにつきましても各委員の方々に議事録を送付させていただいて、発言内容についてご確認をいただいて公表していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。事務局の方からは以上です。

○笹原議長

ありがとうございました。今、ご説明のあった今後の予定について委員の皆様何かご意見ございますでしょうか。無いようでしたら、予定の時間を過ぎましたので、討議を終了したいと思います。マイクを事務局にお返しします。

閉会

○司会

笹原議長、長時間の進行ありがとうございました。また、委員の皆様熱心なご意見等、誠にありがとうございました。最後に新宅高知河川国道事務所長より挨拶申し上げます。

○事務局

誠に長時間、ご議論それから現場の視察ありがとうございました。本日いただいた皆様方のご意見ご指摘を踏まえまして、引き続き進めていきたいと思っております。

本日、委員の先生方から事業を進めるうえで、また防災に関しても住民の方々のご理解を頂くことが重要だとのことご指摘がありました。四国地整のスローガンの1つとして「伝えるから伝わるへ」という言葉があります。こちら側から情報を提供して伝えた気になっているだけであって、相手側に本当に理解してもらってないと意味がない。まさに我々がこれから事業を進めるうえで非常に重要なことだと思っておりますので、これを肝に命じて取り組みたいと思っております。

それから、本日、ご了解いただきました検討部会につきまして岡田先生をはじめ4名の先生方にご審議をいただきます。

それぞれの床上浸水対策特別緊急事業につきましては、期限が限られた事業でございますので、こちらにつきましてはスピード感をもって、かつ適切に進めていきたいと思っております。検討部会でご審議いただいてその結果も速やかに学識者会議にご報告させていただきたいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○司会

それでは、以上をもちまして第7回仁淀川流域学識者会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。